

反障害通信

15. 1. 28

50号

反障害—反差別研究会のこれからの課題

「研究会」はまだきちんと共同作業をなしていません。個人的な発信の枠を超え得ていないのですが、そもそもは運動に開いていく研究として、しかも協働作業をなしていくこととして、出発しています。そういうこととして、まだわたし(三村)の個人的な提起なのですが、今後の課題を出しておきます。

まず第1に、①「障害の否定性」の否定から始まった、障害問題における展開として、イギリス発の「障害の社会モデル」をとらえ返し、医学モデルから「社会モデル」へのパラダイム転換を障害の関係モデルとして為しきる作業を進めていきたいと思っています。このことは、日本における過去の「障害者運動」としても、既に懐胎していたことなのですが、それをもっと(認識論的なことも含めて)掘り下げたところからなしていく作業をやりたいと思っています。

現在そのことの内容的なこととして、②共生論の中身になる介助について、介助労苦論批判を、わたしの母への介助の総括のようなことから展開したいと思っています。これは今、文章化の作業を進めています。そして、③語学的なことをわたしが不得手にしているところで、進んでいないイギリス障害学の文献的なことにあたってのとらえ返しの作業を、共同作業の可能性も追求しつつやっていきたいと思っています。この作業はもうひとつ、④『反障害原論』としてまとめた論攷を分かりやすい版として出していく作業も進めたいと思っています。これについては『障害ってなに？』として一応ホームページに載せたものを、もう少しわかりやすくしたものとして当面追求します。そして、その中で、もっと分かりやすいものを協働作業として出すことも追求したいとも考えています。

第2に、そもそも第1の課題の障害問題も、わたしにとっては、差別の問題としてとらえているのですが、わたしのすべての研究は差別の問題としてとらえかえていくことにあります。そういうこととして、いろいろな差別の問題を学習してきましたし、一部運動的にも開こうとしています。⑤その学習のひとつをわたしは読書メモとして開こうとしています。「メモ」にとどまるどころではうまくいっていないのですが、それをできたら、「読書ノート」的なところまで整理して、いろいろな差別の問題にコミットしてきているひとたちと対話していくこととして、開いていきたいと思っています。とりあえず、メモを出しつつ、その中から対話的に開いていくことを「ノート」的にまとめて、それを著者へちゃんと届ける、コミットしているひとたちに届ける作業をしていきたいと思ひます。そして、⑥そのことは「あれかこれか」でもなく、「あれもこれも」でもない、差別の構造というをとらえ返す作業を底に据える必要があります。わたしは「反差別論序説草稿」を書いてホームページにアップしていますが、それを一部訂正、もう少し肉付けしていく作

業をしていきたいと思います。これは、それぞれひとつのことを集中的に学習し運動的にも課題にしてきているひとがいます。そのことを⑤の対話の中でネットワークを形成し、対話していく作業と同時進行になります。そのことは、ずーっと将来的には、「反差別概論」なり、もっといえば、「百科全書」的な「反差別総論」になっていくのではないかと考えています。もちろん、わたしの微力な、そして総体的な課題の中で、とても手をつけるところまで至らないことで、その下準備なり、ほんの少しの胎動的なこととして、取り組もうと思っています。

第3に、運動的に直接開いていく課題です。⑦今、情況的にもマスコミにおいても、理論的にも分岐は反・脱原発ということで起きています。原発震災が起きたときに反原発の立場にいた運動家や知識人でちゃんと意志表示してこなかったことを恥じました。わたしもそのひとりです。まさに現政権と資本は、風化していくことを待ちつつ、誰がどう考えても、おかしな原発の再稼働や輸出をやりきろうとしています。原発がなくなるまで、この課題を継続してやりきろうと思っています。まずは、反原発・脱原発の「意思表示をしよう」という形で。⑧もうひとつは、優生思想ということベースにしたところで、脳死・脳死移植や尊厳死・安楽死の問題が進んでいます。これは①の障害問題や介護の問題につながっています。これを運動的課題としてやりきります。とりあえず、「意思表示をしよう」ということで進めていきます。まだまだ色んな課題があります。これらのことを「意思表示をしよう」ということでつなげていきます。

第4に、全ての問題は差別の問題として押さえることが出来、その底に流れる差別の構造としてとらえることができます。しかし、差別はひとの性(さが)だとか、差別はなくなるとか、世の中変わらないとかいうことで、諦観にとらわれています。これはひとつには、社会を変えようとした運動が、さまざまな問題を抱え、自壊していつているからです。⑨問われていることのひとつは、それを差別の問題として総括していくことだと思っています。政治は力なりというところでの力とは結局差別です。社会を変えようという運動もそういう政治にとらわれていきました。それでも、「個人的なことは政治的なことである」というところの政治、力を否定する政治が必要になります。まさに政治を否定する政治として、「反差別の政治」へ開いていく運動が必要なのだと考えます。

一応4つの大枠と、9つの具体的課題をあげましたが、これらの切り離された問題ではありません。そこに差別として通底した問題があり、そしてそこに差別の構造といえることが存在しています。そういうこととして、理論的な作業を進めつつ、そしてあくまで運動のための理論化の作業としてあることとして、運動に開いていきます。それを具体的には、まずは「意思表示をしよう」という形で始めたいと思います。ひとりになってもやりきるといふ決意を持っていますが、もちろん理論的なことも含めひとりでやることはありません。協働作業を訴えつつ、動き始めようと思っています。何かしら共鳴してもらえ方の応答をお待ちしています。

(み)

(『反障害原論』への補説的断章(19)としても)

情況への提言詞(4)

反面教師

この国の首相の言動

子ども達への反面教師

選挙番組テレビ中継で

質問を受けてちゃんと答えず

自分の言いたいことしゃべりまくり

質問をさえぎるために

イヤホンまで外してしまった

アベノタイワシナッシー

大笑いして、悲しくなった

この国のみんなが選んでしまった首相

こんな大人になってはいけません

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 50 号」アップ(15/1/28)

◆HPの容量がオーバーしてきて、「反障害通信」の旧い号を消去し始めました。バックナンバーの欲しい方にはメールなどでお送りします。

◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。バタバタしているので、少し落ち着いてから。

読書メモ

今回は「障害者自立生活運動」関係の本の続き、新田さんのことを書いた深田さんの本、これは読み応えがありました。そして、ペコロス関係の本、今度は漫画でなく、文字ですが、その本を1冊を挟んで、関西の青い芝関係の本です。関西の青い芝関係の本は何冊か出されていて、わたしもメモを残していますが、その中の一冊、定藤さんの本です。

そして、立岩さんの本と雑誌論文ひとつずつ。わたしとの対話的な文があり、それに応答して、ちゃんと対話にしようとしていましたが、こなし切れず、とりあえずの読書メモです。立岩さんの障害学はわたしの障害学(批判)とのとっかかりであったし、その対話の中でつかんできたことがあり、この作業は得ることが多いのではと予期しています。何冊か読み落としている本を読んでから、きちんとまとめようと思っています。ただ、今、

介護関係の文を書いている、本にまとめようとしていますので、まとまった読書に集中できません。比較的読みやすい原発関係の新書を何冊か読んでいきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 278

・深田耕一郎『福祉と贈与—全身性障害者・新田勲と介護者たち』生活書院 2013

この本は、ブログ 276 の新田さんの介護に入った著者の新田さんのライフヒストリーと介護の態勢作りの運動、介護者との「エロスの交易」について書いた著です。ブログ 255 で渡邊琢『介助者たちは、どう生きていくのか—障害者の地域自立生活と介助という営み』生活書院 2011 という本を、介助を得て生きる「障害者」と介助者の運動の俯瞰図というような紹介をしたのですが、その流れで言えば、この本は概略図です。そして、渡邊さんはあくまで介助者という立場で書いていて、当事者主体としての「障害者」運動に対して、介助者としてどこまで言っているのかという抑止が働いていて、自分の考えを全面展開していませんが、この著者は、そもそも社会学者で、介助を求める「障害者運動」のことを知りたいと思って、新田さんのところにインタビューのようなことをしにいった、「介護を経験していない者には話せない」と言われ、「それでは新田さんのところに入らせてください」といって介助に入りながら参与観察していったという、「たぶらかされた」「まんまと罠にはまった」（これはそんなに否定的な意味でかかれていません。笑いながら言っているようなことです）中で、新田さんの魅力にとらわれながら、介助にそれなりにのめり込みながら、研究も進め、むしろ新田さんから福祉という贈与を受けた、その返礼としてまとめられた論文です。

ブログ 276 の新田さんの本を読んで、そこでも書いたのですが、この本の中でも出てくる、横塚さんの「心の共同体」ということばを想起していました。そしてその横塚さんが好んで使っていたということば「一期一会」ということを、これも深田さんも引用して書いているのですが、新田さんと深田さんの間に共鳴というようなことを感じています。そして、それは二人だけの関係ではなく、この本を通して、読者にも贈与を与えてくれます。「障害者」の本は自伝的なことでかなり出ているのですが、介助を必要とする「障害者」の運動も含めたまとまった本があまりなかったようです。ここ数年にかなり出てきているのですが、総体的押さえられるこの本は貴重な本で、わたしは障害問題を総体的にとらえようとするひとにとって、必読書としてあげられると思っています。

院生で論文を書くためという同じような立場から入ったひとがいます。ブログ 87 で書いた前田拓也『介助現場の社会学—身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』生活書院 2009 です。介助—介護にも距離のとりかたが違うのだということがとらえられます。新田さんの介護は、「異性介助万歳」ということをかくひとですから、そこからくる「エロスの交易」というようなところで、独特の介護を求めたのだと押さえられます。さて、このあたりは、横田さんが書いた青い芝の行動綱領の中の「愛と正義を否定する」とは一応逆向きのベクトルなのです。神奈川を軸にした青い芝の運動とはまさに、同時代的に進んでいたのですが、その神奈川、全国的な流れほどには焦点があてられずに進んでいた「在宅障害者の保障を考える会」から、公的介護保障要求組合として展開された、新田さん(たち)の運動はまさに様々な内容を有していました。

新田さんの介護を求める活動は、第一世代の、先端を切り開く突破していく挑戦の運動としてあったのだと思います。新田さんにいろんな批判があるようです。仲間を切り捨てて自分一人で進んでいく運動形態には「差別者」という批判さえでていたようなのです。それはまずは自分の自立生活を作る、その介護の態勢を作るところから始めるというところで、仲間との共同のとりくみが捨象されるという面があったようなのですが、それは、福祉を作る、そこから贈与として仲間に戻していく、というところでの運動のつくりかただったのではないかと、言い得ます。そういう中で、コミュニケーション的指向をもった妹の絹子さんや、荒木さん、増留さんあたりがコミュニケーション指向の仲間作りや介護態勢をつくっていたようなのですが、そのあたりには組せず、対的な「エロスの交易」を作ろうとしていたようなのです。このあたりが、独特の新田ワールドというべき世界構成です。

さて、この本の中のキーワードがいくつかあるのですが、それは「負い目(意識)」です。新田さんは介護者の中にあるその意識を引き出し、もしくは作り、そこで介護から逃げ出さない、逃げ出しにくい罫をしかけているようなのです。その「負い目(意識)」作るとは何かというと、差別的関係があるというところでの告発なのです。これで、自分が優位に立つという挑戦ではないかと思うのです。さて、この本のタイトルは「福祉と贈与」です。「福祉」という言葉は、実は逆の意味で、公的なところで、「障害者」に与えるものとして使われていますが、新田さんは反転させています。むしろ、自分が福祉を周りのものに与えているという突き出しです。実は、福祉には「権利としての福祉か恩恵としての福祉か」という議論があります。憲法では基本的人権という概念があり、権利としての福祉をうたっています。しかし、能力による差別や格差を護る条項があるのです。で、福祉関係の裁判は結局裁量権ということで、福祉を「恩恵としての福祉」として貶めて機能させています。これは、本音と建て前の分離というようなところにもあります。基本的人権ということからいえば、共同性追求の対等な関係としての福祉なのですが、これは能力による差別は差別ではないというところで、私有財産制や能力による差別を合理化します。で、結局福祉は恩恵としての福祉にしかありません。このことは著者の「贈与論」にもつながっていきます。

新田さんは「福祉」という言葉を使っていたのですが、たぶん「贈与」という言葉を使っていません。著者はそれを「贈与」として読み取っていきます。

さて、著者の贈与論はモースとそれを受けた今村仁司さんの贈与論から来ています。

今村さんは、マルクスの思想を文化人類学や構造主義、ポスト構造主義との対話の中で醸成的にとりくんでいったひとで、マルクス派には差別の論攷が少ないのですが、このひとは『排除の造造』とか『暴力のオントロジー』とかで展開していたので、わたしの反差別論の初期の学習の中で読んでいました。とりわけ、『労働のオントロジー』『仕事』などの労働論でわたし自身インパクトと理論構成で注目していたひとです。

そこで、贈与論に話を戻しますが、わたしのモースの読みが違うのです。わたしはモースの贈与論を、贈与ということは一般的に無償の提供としてとらえるのですが、文化人類学的なとらえ返しの中で、私有財産性や権力関係が存在するところでは、すなわちゲゼルシャフトの社会では、贈与には返答ということが義務づけられ、ギブアンドテイクの関係になっているというとらえかたです。で、無償の贈与ということへの負い目というような

ことがあるようで、むしろ「無償の贈与」ということでのからめとられということを批判していて、相互贈与論を展開しているようなのですが、そのあたりは福祉概念に通じることです。モースの贈与論から読み取れるのは、すでに私有財産制が存在するところでは、すなわち差別関係―権力関係が存在するところでは、恩恵としての福祉としてのスティグマを貼られる福祉になってしまうのです。新田さんは福祉は「生活保護に始まり、生活保護に終わる」という提言もしているのですが、その生活保護がスティグマを貼るのと引き替えに与えられるということに通じて行くのです。このことは、「福祉先進国」の北欧の福祉においても抜け出せていません。そのことは「返礼なき贈与の暴力」というところにもつながっています。さて、そこで、新田さんの「福祉」という言説での「贈与」は、自分が与える側になるというところで、反転させてみせるというところなのです。そこで、足文字とかを生み出しつつ、優位に立つしくみをいろいろ編み出していく、まさに先駆者的切り開きなのですが、では、そういうところで開けないひとをどうするのかということが問題になります。公的介護要求組合のコミュニケーション指向のひとたちは、まさにこのことを問題にし、新田さんを批判していたようなのです。「唯の生」を生きる「障害者」が、「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」というところで、関係の中で大切な存在とされる関係を生み出していくことではないかとわたしは思っています。だから、むしろ今の「贈与」におけるギブアンドテイクの関係でどうしていくのか、ではなく、ギブアンドテイクのゲゼルシャフトの関係から、ゲマインシャフトの関係に、文字通りの「無償の贈与」の関係をつくり出して行く必要があるのかもしれない。

このあたり、今村さんの贈与論をとらえ返した著者の論攷なので、今村さんの贈与論を読み込んだ後に整理してみたいと思っています。だいぶ後になってしまいましたが、また宿題が増えてしまいました。

さて、もうひとつ、おやっと思ったことを書き置きます。それは自立生活センター系の介助要求運動との対話のことです。自立生活センター系の運動は、介助をサービス労働としてとらえ、労働として純化させる中で、消費者運動として、如何によりよい介助の態勢を作っていくかに踏み出しているのですが、著者はそれに寄り添う学者として「障害学」ひとつの流を作り出している立岩さんをあげています。わたしは、それは読み違えではないかと押さえています。たしかに、立岩さんは、自立生活センター系の運動の運動でリーダーシップをとった中西さんと同じように、市場経済の枠内で論理をたて運動を進める、運動を進めるための理論整備をしているひとですが、立岩さんはベーシックインカム議論を始めています。新田さんは資本主義批判をしているので、そこで今村さんの贈与論を取り入れた著者と立岩さんは食い違いがあるのですが、立岩さんはもともと青い芝の運動をとらえ返そうとしていたひとで、そしてベーシックインカム議論からすると、わたしは市場経済の論理を批判していくしかないと思っています。ベーシックインカムというのは、基本所得保障と訳されることで、それは単に所得ではなく、基本生活保障として展開されていくことです。これを、スティグマとしてはり付けられない保障にしていくには、どういう倫理をたてるのかというところで、今のところ立岩さんは進めています。ですが、立岩さんとわたしの共通の課題は、「障害者が自らの存在を否定的にとらえてしまう論理をどう批判し、展開していくのか」というところで、共通課題を背負っているところで(これは

わたしの解釈からする一方的なラブコールなのですが)、倫理ではそのことは解決し得ない、社会変革の問題だと展開していく必要があるのではと、わたしは対話を進めています。

さて、「わたしごと」から書いて置きます。わたしは「障害者運動」の主流の主流とでもいべき「自立生活運動」をきちんと押さえていませんでした。理念のようなことは押さえようとしていたのですが、人脈的なことは押さえ得ず、ときどき、「誰々を知っているか？」と「自立生活運動」を担っているひとの名をあげられて、「知らない」ということが何度かありました。「学的」にいえばわたしの怠慢もあります。たしかにこの著書のような整理したものはなかったから、読めなかったのですが、自伝的な著書は自費出版なりでかなり出ていたし、資料を読み解いていけば、あたれたはずなのです。ですが、そのあたりは、介助を必要とする「障害者」と介助者サイドの当事者性の問題があったので、わたしがどこまで踏み込めるかという問題もありました。何より、わたしは学者ではないので、学的にあたるという発想はありませんでした。

わたしはマージナルな「障害者」で、青い芝のひとたちのように開き直れず、「障害の否定性」にとらわれていました。で、「障害の否定性」を否定する」というところで、「そもそも障害とは何か」ということを主題として論考を進めていました。まずはそこで確立しないと進めない、「障害者運動」の出発点に立てないような存在だったのです。で、イギリス障害学の「社会モデル」の論攷との出会いがあります。それ以前に、日本でも内容的には同じような提起はいろんな形でなされていました。きちんと整理した形で出されたのがイギリス発の「社会モデル」だったのです。ですが、一方でモリスらの批判が出ていることもあります。モリスの論攷は、結局「社会モデルは、個人個人の impairment の辛さをスポイルしている」ということだと押さえています(モリスの本をきちんと読めていません。紹介されているところで押さえているだけです)。そういう批判はわたしが障害概念をとらえ返しながら障害規定の提起をしていったときに、「1種1級の障害者」から、「介助を受けて生きなければならぬ障害者のつらさを知らない議論だ」と批判されたことがあります(*)。わたしとしては、日本で、既に出ていた「つらさ」だけでない、むしろ反転させた語り—青い芝のみならず、「べてるの家」の当事者の語り、最近では認知症関係での当事者や介助者の語りから、イギリス仕様が医学のパラダイム転換とでもいべき障害規定と共鳴できたのです。そのあたりをもう一度とらえ返す作業として、介助を必要とする「全身性障害者」の運動をとらえ返す作業にやっとな踏み出したのです。そこからすると、モリスらの批判に、日本の反転させた語りをどう受けとめるか問うてみたいと思うのです。

この著書における「エロスの交易」というところでの、ふれあいをどうとらえるのかと、そして、この著書を読んでいると、立場を逆転させる挑戦、ひとつってこんなに充実した生をおくれるのだと思ってしまいます。介助者は思うようにならないから、思うようにしていく、そこを楽しんでいるかのようなかのような介護者とのふれあい・・・是非英訳して欲しいと思うのです。モリスに読んでもらい、そこでどういう応答が生まれるか、見てみたいのです。

さて、いつもは文を引用する切り取りメモを残しているのですが、よく読み切れていま

せん。今村さんの贈与論を経由してから、もう一度とらえ返しをします。果たしていつになるか、それと、この本はぜひ読んで欲しいので、キーワード的なことばだけを残しておきます。

福祉を贈与としてとらえる P23

贈与と返礼 P73

エロスの交易 P91 P190

負い目 P107

社会的家族 P192

吉澤「個人的なことは個人的なこと」 P193・・・*差異の物象化*

闘争の言語としての足文字 P221

「死んでもあなたたちを犠牲にしたくありません」 P247

自己生活圏の確立 P272

負い目感情 P293-4

コミュニケーション P312

運動と介護が一緒 P328

介護を相互贈与としてとらえる P347

闘争ができる関係を結んでいる P360-1

生活 遊び 闘争

エロスの制度化 P385

交響圏とルール圏 P385・・・見田さんの援用

挑戦と与え返す贈与 P388

やさしさと存在証明 P389

介護料のとらえ方 P427

資本主義批判 P436

エロスの交易を基盤にした労働 P438・・・*仕事*

ユニバーサル化 P459

牧人権力 P473・・・*家父長制*

強い—弱いということの間でぶれているようにみえるけど・・・P487

・・・ぶれているということではなく、そもそも

強者／弱者の語り・・・お互い様への開かれ P494

賃金や給与ではなく P500

労働化と仕事化 P500

贈与労働・・・*芸術活動* P501・・・*私有財産制*

権利とニーズ P509

ヴァナキュラー P518

ヴァナキュラーとモダン P524

権力者と振り回される者←ともにいきる P570

共同体指向と普遍化指向 P574

負い目を「心の傷のように」刻み込む P587・・・*反差別の間だけで有効*

返礼なき贈与 P622

交換ということの中における抑圧 P623

非対称的關係 P625・・・差別的關係

負い目感情 P625・・・実は反差別の關係の提起・・・優位に立っている

資本主義のとらえ方 P629

介助労苦論批判 P631

われわれがよく生きるために「与える」ことをする P632

「自己を与えること」が「自己を破壊する」P639・・・？ベーシックインカムでは

*よく言われるのは、ひとりになりたいときに、「介助者がいるうっとおしさ」というようなことがあります。ですが、24時間介助が必要な「障害者」がそもそもひとりになりたいと思うのでしょうか、たしかにそういう意識があるにしろ、それはすり込まれた意識ではないのでしょうか、24時間介護と言ってもべったり見守りが必要ではないのでしょうか、などと思ってしまうのですが、現在の介護の公的体制では認められないかも知れませんが、それは別室待機なり、車待機などとして実現できるのではないかと思うのです。

この文を書きながら思った事がもうひとつ、立岩さんが障害学の論考を「生の技法」というところで、「障害者」の自立生活運動の流から始めた意味がここにあったのだと、わたしがこのあたりを落としていて、今更ながら始めているのですが、・・・

たわしの読書メモ・・・ブログ 279

・岡野雄一『ボケて幸せな生き方: 「ペコロスの母」に学ぶ』小学館新書 2014

「ペコロスの母」の漫画二作の著者のエッセー的な文です。漫画の間にも簡単な文をはさんでいたのですが、素敵な文を書くひとです。

いくつかの本になっていない漫画があり、また知らないエピソードも少しあります。

著者が福祉関係のひとから聞いた話として、「認知症は多幸症」ということばが出てきます。

この本の3章に、そのひとと再会して対談しています。認知症ということを経験したひとを福祉関係者はどうとらえるのかの参照になります。

最近、本を薦めても、字は読まないというひとが増えているようです。このひとのまるっこい漫画はベストセラーになっているようで、わたしが勧めて読んだひとが周りにも沢山います。文しか書けないわたしは、漫画に惹かれ、またそのひとの文を読む、複雑な心境です。

たわしの読書メモ・・・ブログ 280

・定籛邦子『関西障害者運動の現代史—大阪青い芝の会を中心に』生活書院 2011

関西「障害者運動」関係の本が最近出されていて、わたしが読んだ3冊目です。

この著者の名字を見て、亡くなった「障害者」福祉関係で著名な定籐丈弘さんの関係者かと思っていたのですが、連れ合いのひとでした。「夫」の介護生活が終わった後に大学院に入り、「夫がやろうとしていた仕事」への思いも引き継いで、丹念に資料を集めて書かれた博士論文を元にした本です。

関西の青い芝の運動は、とりわけ大阪は「重度」と言われる、介助がより多く必要な「障害者」の自立生活運動を引き出そうとした歴史があり、そのことから、介助を相対的にそれほどには必要としなかったひとが中心になったという、関東とりわけ、神奈川の青い芝の運動とは、また違った途を進んだようです。介助者集団・ゴリラの解散に反対して、全国青い芝連合会から脱退して、そして青い芝は他の「障害者団体」と一線をひいた活動をする傾向が強かったのですが、他の「障害者」との共闘的なところにもより強く踏み込んだという歴史があります。

「自立生活」の初期のしんどさがかなり鮮明に書かれていることで、介助の態勢を作ることの意味がより強く深くとらえられます。

たわしの読書メモ・・ブログ 281

・立岩真也『私的所有論 第2版』生活書院 2013

この本は、日本における障害学のひとつの流れを形成している立岩さんの最初の単著の第2版です。その前に編・共著の『生の技法』があるのですが、それと共に、わたしの障害学との出会いとでも言うべき本です。その『私的所有論』初版に注と校正を加え、増補の分を加えて、第2版として、生活書院から文庫本として出されました。今回の本の増補分は、初版を発行して以来議論になっていることを整理し、そして発刊の意思のようなことを書かれています。そして、初版の注に追加の注も書かれています。立岩さんの注は、いろんな論点の補足的論攷になっていて、それを読むだけでも勉強になります。わたしは初版本を三回は読んでいます。今回新たに書き加えられた注も含めてもう一回読み直したいとの思いもあるのですが、先を急ぎます。とりあえず、今回の増補分だけを読んだの読書メモです。

さて、初版本とのわたしの対話は、立岩さんたちのホームページに載せてもらっていて、わたしのホームページにも載せています。そして、わたしの本『反障害原論』にも織り込んでいます。これについては、立岩さんに『自由の平等』で参考文献に載せてもらい、注で立岩さんにふれてもらっていました。

今回、この著のなかで、わたしの対話・本の紹介をして、コメントしてもらっています。

「もう一つありうるのは、これはもっと大きな論点になるのだが、(もっと)「左」からの批判である。本書では具体的な話はあまりしていないが、それでも、私が市場を否定せず、そこで(いったん)生ずる「差別」を否定していないこと(第8章)は明らかである。また、政治権力を否定せず、「強制」を否定していないことも明らかである。これは、私の、あるいはある時期の人びとの感覚では「ぬるい」と言われても当然な論である。(文章でそのことを書いてくれた人はすくないが、三村洋明[2010]所収の三村[2003]には、前の段落の論点、そして「市場主義」の批判がある。) そして、なされるべきものとされるのは結局

「再」分配ということになるのであれば(567頁)、そんなことはとっくに言われ、そして実際になされているといった指摘がなされても当然である。／しかし、それは違うと、やはり著者としては言わねばならない。」 787-789P

以下、文がつながっていくのです。それに続く文は、本文を読んでもらうとして、わたしにはよく読み込めていません。これはわたしとだけの対話ではなく、わたしのような考えの者（マルクス派）への対話も含んでいるのだととらえています。わたしとしては、まずこの社会がどういう社会なのかということを押さえた上で、ひとつひとつの問題をとらえ返して行く必要があると思うのですが、立岩さんの現在社会の分析が、わたしがそれなりに読んでいた本の中に出てきていないのです。最近出された新しい本を読んでいないので、もう一度まとめ読みをしようと計画し、論攷を進めたいと思っています。その前に暫定的に、この本との、わたしなりにとらえた論点から、再度対話を試みます。

立岩さんがやろうとしていることは多種にわたるのですが、わたしのやろうとしていることの共通項は「障害者」の存在が否定的にとらえられてしまうことを、どう批判していくのか？」とわたしは押さえています。立岩さんは学として、丁寧に資料をあたり、そしてどう考えられるのかということ、まさに理詰めで、きちんとひとつひとつの考えられることをあげながら対話していく、まさに立岩節とでもいうべき、手法で論じられていく様子は、まさに驚嘆というべきことで、まさに学を形成されていると思います。そして論攷を次々にまとめられていくその精力的な活動、また自分のフィールドから他のひとたちの多くの論考を生み出す支援をしていかれています。そのことは学の蓄積として、多大な成果を生み出して行っているとこれもまた感嘆している次第です。そして、その学の成果をわたしの理論形成に利用させてもらい、また自分の学習していく途を示してもらっていると感謝しています。わたしには学者指向はなく、運動のための理論を標榜し、つまみ食い的になってしまい、あまり活かせていないのですが。

最初の対話文で、わたしは「倫理主義も必要だけど」としつつ、倫理的なところに収束していく傾向に疑問を呈しました。わたしは悪文を自認しています。よく、理解し得ない内容だったと思いますが、それを今の時点からかみ砕いていくと、「市場経済の枠内で解決できることと、その枠組みを取っ払わないと解決できない問題をきちんと区別していく必要があるのではないか」という問題として押さえています。立岩さんはこういう考えもできる、ということ列挙して行って、それと対話されています。わたしも、こういう考え方をできるという話をします。ですが、わたしの場合は、別の考え方も出来るし、その実践をしている場合もあるけど、今の「社会」の汎通的な考えというのがあって、それは土台とか下部構造というところから変えていかない限り、変わらないという押さえ方をします。それは、要するにマルクス思想の唯物史観という考え方から来ているのです。このあたりは、わたしはマルクスにならって、(再)分配の問題ではなく、(生産手段の) 所有からの排除—私的所有の問題だと提起しているところです。

ちなみに、「ぬるい」という言い方は、他のひとの発言しょうが、わたしは、そのような発想でとらえていません。マルクス派の「空想的社会主義」批判のなかでの倫理主義(批判)とリンクしていきます。

このあたりは、立岩さんは市場経済の論理の枠内で話を進めるとされていて、マルクス

も一緒に棄てられているのではと思います。そもそも市場経済の論理とは何か、資本主義とは何かを押さえる作業が必要なのだと思います。

さて、この増補分の中で紹介されている『現代思想』に連載されている文献 2013a「素朴唯物論を支持する 連載 85」があります。この論文を読んでから再度コメントします。また、わたしのフィールドである廣松さんに関する論攷も出されるとか書かれています 797P 注 2。これは、まだ出されていないようなのですが、期待しつつ、出されたときに応接を試みます。

いつものきちんと展開しえないままに、書き残しておくメモ

立岩さんのまさに倫理主義的主張「その全面的な変革・人間の改革を目指すなら、倫理主義とそこから論理的導き出される前衛主義を巡る行き詰まりから抜けられないかことにもなりうる。」 733P・・・前衛主義批判は別の脈絡から、政治批判の政治というところから出せるのではないかとらえています。これはわたしの課題の1つとして展開していきます。

「人は怠惰なのである」 737P・・・介助労苦論や労働労苦論への批判はわたしの今準備している出版できるかどうか危うい本の中で

『資本論』に触れられている箇所があります。 819P・・・これに関しては次回のブログのメモのなかで

税に関するコメント 830P・・・これについては読書予定の立岩さんの『税を直す』を読んで対話していきます。

この本の稲葉振一郎さんの解説の最後で、立岩さんのやろうとしていることを解説している文があるので、参照の必要 870-1P

たわしの読書メモ・・・ブログ 282

・立岩真也「素朴唯物論を支持する」(『現代思想 2013年1月号 特集=現代思想の総展望』青土社 2013 連載「家族・性・市場」第八五回)

一回前のブログ立岩さんの『私的所有論 第2版』の増補の中で参考文献としてあげられていた論文です。立岩さんはこの『現代思想』の連載の中から次々に単行本化されていて、わたしも追いつかないままに、単行本化されたものを少しずつ読もうとしています。

この論文はどうも、マルクス派との応答として出てきている文ではないとの思いがあります。ですから、ここでは、この論文に具体的に書かれていることではなくて、そのマルクス派の尻尾で論を進めているわたしの立場からの応答にします。

立岩さんと対話を試みているのですが、あまりかみ合っていません。

論点をわたしは(1) 現在社会の分析の問題と(2) 唯物史観の問題ととらえています。一回前の本への読書メモの内容に引き続くのですが、そのあたりを整理してみようと思っています。

最初に書いて置きますが、この論文の標題になっている「素朴唯物論」なるものが理解できないのです。連載の中の文なので、以前に書かれているのかも知れませんが、ここでは特に問題にならないので、多分マルクスの唯物史観の問題を押さえればすむ話ではない

かとして、はしよります。

(1) 現在社会の分析の問題

まず現在社会の分析の問題です。前のブログでコメントした増補分の中で「これは、私の、あるいはある時期の人びとの感覚では「ぬるい」と言われても当然な論である。(文章でそのことを書いてくれた人はすくないが、三村洋明[2010]所収の三村[2003]には、前の段落の論点、そして「市場主義」の批判がある。)そして、なされるべきものとされるのは結局「再」分配ということになるのであれば(567頁)、そんなことはとっくに言われ、そして実際になされているといった指摘がなされても当然である。」とあります。それが、どこから来たのか、わたしには理解できないのです。

このあたりの考え方は、同じような考え方のひとの論攷がありますから、そこから類推します。それ以前に、立岩さんとわたしの間でやりとりした文とかあり、それを持ち出したの議論もできるのですが、肝心な部分は私信なので、どこまでそれを出してもいいのかという確認が必要になります。お互いに文を書いている現役なので、文を出して誤読だと指摘してもらえることなので、とりあえず類推の中に含めて話を進めます。

まず、市場経済の枠内で論じるとされていることです。これは、2つの問題があります。

ひとつは、①市場経済の枠内で、解決できる問題とできない問題をきちんと分ける必要があります。もうひとつは②市場経済の論理をきちんと規定してもらわねばなりません。

最初のことから書きます。①立岩さんはベーシックインカム議論に踏み込まれていません。そこまで、踏み込まないとパターンリズムから抜け出せない、同じ内容ですが、「障害者」の存在を否定的にみていくことから抜け出せないというところでの踏み込みだと思います。ところで、この社会の存在構造、いわゆる資本主義的生産様式において、ベーシックインカムは可能なのでしょうか？ 実は、わたしが最初に読んだベーシックインカムに関する論攷は、ネグリ／ハートの『<帝国>』でした。彼らのベーシックインカム議論は、構造改革的革命論として出されています。ベーシックインカムという突き出しをすることによって、一部取り入れを為しながらなし崩しの革命—資本主義を止揚するという戦略なのです。そこでは、市場経済を前提にして論を進めるということではないのです。マルクスは、資本(家)と労働者が労働力市場で出会い対等的な契約をとりむすび労働に入るという資本主義の自由主義な対等な契約的幻想を、資本家は産業資本に金を投入しなくても生きていけるが、労働者は自らの労働力を労働力市場に投げ出さなくては生きていけない、として資本主義における労働を賃金奴隷制と喝破しました。この非対称性が、資本主義の根幹をなしています。ベーシックインカムが一切の制限なしの給付という文字通りの所得保障なら、資本主義のこの非対称性を崩壊させます。要するにベーシックインカムと資本主義的生産様式はアンチノミー（二律背反）なのです。だから、このことをどうとらえ返して、もう一度ベーシックインカム議論を立て直されるのか、それともベーシックインカム議論抜きに論攷を立て直されるのか、という問題になります。もしくは、市場経済の枠内で論じていくということを撤回されて、改めてベーシックインカム議論を立て直されるのかの問題ではないかと思うのです。

さて、このあたりの議論、わたしが主題的にやってきている「障害の社会モデル」や障害関係論から話を進めてみます。「障害の社会モデル」は「障害者運動」を担っているひと

たちに一定程度広まっています。「わたしは「社会モデル」の立場に立つ」というひとはそれなりに増えています。「障害者」はこの資本主義社会、市場経済の考え方では、存在を否定的にみられるが故に、新しい考えを生み出す可能性を秘めているのだとも言えます。「障害の社会モデル」はまさにパラダイム転換の内容をもっていたのです。しかし、ICIDHへの批判のなかで「社会モデル」に沿った新しい障害モデルを生みだそうとした試みは、ICFとして、まさに破綻してしまいました。「社会モデルと医学モデルの統合」などという突き出しで、結局医学モデルに統合された、舞戻されたのです。イデオロギーということは、その社会の構造というようなことから規定されて、しかし、ある一定の萌芽的なことも含んで新しい社会を生み出すような思想も生み出します。「障害の社会モデル」はまさにそのようなこととして出てきました。そして日本の「障害者」のさまざまな語りの中にそのようなことは既に現れています。「介助を受ける時、腰をあげるのも労働だ」とか、「障害者が変わるのではなく、社会を変えるのだ」とか、「べてるの家」の労働や「障害」に関する反転とも言えること。そして、新田さんや中西さんらの「障害者」当事者に現れる、福祉を受ける側ととらえられるところから福祉を担うものとしての実践とかにも、そのような反転は見られます。「障害者」はその存在を否定的にとらえられるからこそ、それを反転させてみせる、「社会」の一般的なイデオロギーを否定してみせる試みがあるのだとも言えます。しかし、それは、今の社会では支配的な考えにはなりません。「社会モデル」は、どこの国の「障害者差別禁止法」でも取り入れられていません。もっといえば、ベーシックインカムを採用している国はどこにもありません。「福祉国家」といわれている「福祉の先進国」においても、パターナリズムからぬけさせていないのではないのでしょうか？

さて、このあたりの考えがどこから来ているのかをとらえ返していくと、単に経済学的ところだけでなく、近代知の地平というところからもとらえられます。このあたりのことをやっていたのが、マルクスをとらえ返す作業の中で哲学的なところで、近代知の実体主義を物象化論から批判していった、膨大な著作をなしていった廣松渉さんと出会うこととなります。廣松理論をきちんと説明しようとする本一冊どころではすまないで、別の視角から説明を試みます。それは竹内章郎さんの『いのちの平等論』で展開された、能力主義批判から「能力を個人がもつものとして考えない」というところで展開していった論攷です。これは、近代知の「個人が能力をもっている」とする実体一属性というところを否定することになります。(竹内さんには、実体主義批判の観点がなかったから同じく近代知の地平でしかない人権論への収束に陥っているのですが)。

わたしサイドの思いを書き連ねると話がかみあわなくなるので、立岩さんの論攷にこの話をつなげます。それは「労働価値説」ということを巡る『私的所有論 第2版』の論攷です。立岩さんは、「労働価値説」を間違いだとされています 819P。それをどこから導き出されているのか、分かりません。そして、『資本論』は後半部分がおもしろいという文を引用されているのですが 818P、労働価値説として誤読されている価値形成論は『資本論』の第1章にあるのですが、それには「廻り道理論」とか指摘されていて、第1章の最終節「商品の物神的性格」のところまでどんでん返しがあるのです。わたしが『資本論』を読んだのは、学習会をやらせてもらって、岩波の9分冊の文庫本で、「その第1冊だけはとりあえず読む必要がある」と、そこだけ学習会に使い、読みました(その中で労働価値説批判を提

起されてきました。それから10年くらい後に、やっと全冊読んだので、その提起の内容とやっとリンクしたのですが)。そこから、まさにマルクスの物象化論として『資本論』を貫いて、上向法的に展開されて全編を通じて押していったというようにとらえられます(そのあたりは、廣松さんが『資本論の哲学』や共編著で『資本論を物象化論を視軸に読む』というところで展開しています)。そのあたりを読み違えたのがスターリンで、「能力が違えば賃金が違うのは当たり前」と展開していると言われることにも繋がっています。(わたしはスターリンは民族問題で1冊押さえただけで、飛ばせると思いほとんど読んでいないので、どこに書かれているか指摘できません。)

さて、労働価値説で一国社会主義建設は可能であると、「社会主義国家」の建設に入ったのがスターリニズムといわれることです。これはそもそもマルクスの読み違いなのです。ところで、立岩さんが「市場経済はなくなる」とされていることがどこから来ているのかと考えていくと、「社会主義国家」の崩壊や、新左翼運動の崩壊があると思うのですが、立岩さんがそこから、わたしサイドのとらえ方ですが、短絡的に「市場経済はなくなる」とされたのが分からないのです。「社会主義国家」というとらえ方をおそらくされているのですが、「社会主義国家」など存在したのかの問題があります。そもそもマルクスは、「社会主義」ということばを使っていないという廣松さんの指摘もあります。マルクスを引き継いだとされるレーニンやスターリンあたりから出ていることです。しかし、社会主義を共産主義の第一段階としてそれを取り入れるとしても、スターリンの一国社会主義の建設というところに入った「社会主義」なるものは、今日的にとらえれば、まさにレーニンが帝国主義論で展開した、「国家独占資本主義」以外の何ものでもないにとらえられます。そこで、「ロシアが自称した社会主義なるものは結局社会帝国主義でしかなかった」という規定さえ出ています。要するに、マルクスは労働価値説を否定していたのに、まさにマルクス曲解から労働価値説で「一国社会主義建設が可能だ」として、押し進んだのがスターリニズムで、それは結局社会主義などではなく、自由主義的な資本主義の変形物でしかなかったという話です。その「社会主義」は資本家批判から、そしてマルクス曲解の労働価値説から「働かざる者食うべからず」という突き出しをしています。これが障害差別として働いていくことを押さえ得ます。初期優生思想の担い手の中に社会主義者がいたことの中にもそのことは示されています。

主流派のマルクス主義とか、官許マルクス主義、スターリニズムがまさにこの途を進んだのです。ですから、そこでは生産力をあげることを至上命令として、一方では「労働能力の違い」というところで格差を生み出し、結局、テクノラートのヒエラルヒーに支配された国家という共同幻想体に富を収奪していく、市場原理で動く社会にしかありませんでした。レーニンが帝国主義論で書いた、外に向かった植民地支配の帝国と、内においては「国家独占資本主義」というところで、まさに国家により搾取される労働でしかなかったのです。まさに資本主義の一形態なのです。まさに曲解されたマルクス主義によって、建設された「社会主義」を自称する中身は資本主義で、格差が生まれれば、私有財産制が貫徹されていくわけで、そこで更にその私有財産を資本として投機していく衝動が大きくなっていきます。そういう中で、さらに「帝国主義」がポストコロニアニズムの中で資本が国境を越えて移動し、多国籍企業の支配が進んでいきます。まさに、グローバルゼーション

ンが進んでいったわけで、そういう中で「国家独占資本主義」なることが維持できなくなるのです。そういう中で「社会主義の崩壊」が起こり、そしてまだ「社会主義」を掲げる国(中国)が、市場経済の論理をさらに組み込んでいくのです。もはや、中国を「社会主義国家」とはとらえるひとの方が、少なくとも学者の間では少数派になっているのではないのでしょうか？

そういう曲解の中で、マルクス葬送とか、マルクスはもうはやらないとかいう話になっていったわけです。

もうひとつ、主流派マルクス主義—スターリニズム批判から出発した新左翼運動の崩壊の話ですが、わたしはこれはマルクスの時代にも差別のとらえ返しが一応あったけど、それがきちんとした反差別論として展開されていず、マルクスは差別の問題を抜け落としていたと批判されていることにつながっています。マルクスは階級とか、性差別、というところで差別のことは問題にしていることはしているのですが、時代制約性ということがあったにせよ、確かに差別の問題をきちんと論じていません。そういう中でマルクス派総体が差別ということきちんととらえてこれなかったということがあります。そういうところで、政治ということは力学的に働くわけで、まさに力の押し付け合いというこれも差別と言い得るのですが、差別の構造をもってしまっています。ですから、政治的にあつてしまふところで、すでに差別という処にはまっているわけで、そこから反差別というところで、政治を否定する政治ということを展開していく必要があるのではとわたしはとらえかえしています。まさに、新左翼も政治の論理に取り込まれた中で、さまざまな問題を引き起こし崩壊していったのです。そのあたりの総括と、新しいコミュニズム論の展開は、わたしの課題にしているところで、たぶん、わたしの最後の仕事になるのですが、そこで展開していきたいと思っています。

さて、話を戻します。立岩さんの話は、わたしの読みが正しければですが、「革命の展望などないから、わたしは現在の市場経済の枠内で、論理を進める」というような論理になっているのではないかと思います。このあたりの論理が分からないのです。分析の問題と運動の展望をごっちゃにしているのです。さらに運動の展望で、基本的認識が間違えているのです。そもそもマルクスの思想でない思想を、マルクスの思想としてとらえ、マルクスの思想でないおかしな思想が破綻したことを以て、マルクスの思想は破綻したと言っているのです。そして、マルクスの思想を破綻したとして退けたが故に、社会構造がとらえられなくなっているのです。他に何かマルクスの思想に代わる、現在社会の分析の思想があるのでしょうか？ サルトルやデリダが、「マルクスの思想は資本主義社会では乗り越え不可能な思想である」という突き出しをしています。マルクスは現在社会の構造を基本的なところで押さえています。他にそのようなひとがいて、そのような思想があればいいのですが、わたしの知る限りありません。ですから、マルクスを退けたら、現在社会の分析が、現象的なところでの分析にしかならなくなります。たとえば、今日本の政治でアベノミクスなるものが出ていますが、金融緩和をして、財政投資をして、というようなところで成長戦略なることを操作的なところでやろうとしているのですが、そもそも成長戦略なることは、今世界を覆ってきているグローバリゼーションということがどのようなこととしてあるのかを押さえない戯言なのです。

さて、マルクスの思想自体も色んな批判にさらされています。そのひとつがマルクスには帝国主義論がなかったという批判です。

マルクスの時代の資本主義の段階ということから、萌芽的にとらえていると思うのですが、時代制約性も含めて確かになかったということはある、その後のレーニンの帝国主義論、ローザの資本蓄積論、そして従属論を挟んだ世界システム論、そしてネグリ／ハートの〈帝国〉論、そしてスーザン・ジョージに見られるオルター・グローバルイゼーションの議論として展開していています。まさにマルクス思想の継承的發展なのです。オルター・グローバルイゼーションの議論は「もうひとつの世界は可能だ」ということで、 Kommunismus の総括を曖昧にしてみました。そのことを、今一度、反差別論的に更に深化させることが必要なのだというのがわたしのとらえ返しです。

さて、このあたりは経済学的なところでの、マルクスの継承の問題です。先に書いた廣松さんの物象化ということでの継承の問題もあります。これはさんざん展開し、本にもしているもので、とりあえずはしよります。

(2) 唯物史観の問題

唯物史観の考え方は、「その社会の支配的思想は、その経済構造に妥当的な(合った)考え方である」という定式でもあらわされます。

現在の社会は、資本主義的生産様式が土台になっている社会です。

その中で、いろんな新しい思想が生まれて来るし、おこがましいながら、わたしも生みだそうとしています。しかし、それが広がり得るのは、一般的な思想になるには、その思想が市場原理に妥当な思想かどうか問題になります。

スターリン主義的な^{ただものろん}唯物論がかなり浸透して、唯物史観の曲解が起きてきて、そんなものもはや使えないとされているのですが、マルクス主義なるものを典から否定するひとたちも、現実に唯物史観的な考え方で動いている現実もあります。たとえば、アベノミクスは、まさに選挙の投票行動で一番にあげられる、景気・雇用というところに流目して、幻想をあおり立て、そのことを土台にした国家主義的なところでのファシズムの衝動を孕んだ、というよりもはやファシズムの始動に入っているのです。石原環境相が、「結局金目でしょう」という本音を出して批判されましたが、まさに金をばらまき、それで麻薬漬けのようにして原発を建設・維持しようとする、そしてアベノミクスが金持ち・大企業のための政治を進めることになっていることなど、まさに唯物史観の世界なのです。ひとこと誤解を生まないように書き添えておきますが、アベノミクスは言うまでもなく、マルクス経済学からすると、そもそも資本主義社会のマクロな分析のない間違った政策です。経済成長戦略で、賃金アップと雇用の創出を唱っているのですが、そもそも「終身雇用」や「家父長制的雇用」という日本型雇用で日本 asNo.1 ということ、グローバルイゼーションの進行の中でうち捨てたところで、企業が労働者の使い捨てに非正規雇用の拡大に走っているのです。そんなところで、労使協調路線を維持するために一定の賃上げはするとしても、中小の企業の労働者までには回らず、ますます格差が拡大し、貧困化が進んでいきます。そもそも労賃をあげろと財界と大企業優先の労働組合の幹部をよんで、三者会談ということを設定しながら、財界と政府で労賃アップの内実のない実効性のない協定を結ぶなどという茶番劇を演じているのです。資本家は目先の利益を追い求め、アベノミクスの破

綻を見越して内部留保を作っていつているのです。アベノミクスは幻想の政治でしかありません。幻想をかき立てるために、茶番劇を演じているのです。ほんとに賃金アップしたいのなら、最低賃金のアップとか非正規雇用を正規雇用に切り替える、そして内部留保を蓄える企業に法人税アップすればいいのです。全く逆に、法人税減税をやり、企業より派遣法改正を進めようとしています。そして、福祉においても、介護報酬の切り下げの策動をしています。そもそも労賃をあげると言いながら、なぜこんなことをするのか分かりませんが、介護関係で内部留保があるから、それをはき出させるということを行っているようなのですが、そもそもその内部留保の中身をとらえていないのです。施設の老朽化による立て替えや、彼らなりに必要と考えるグループホーム建設の資金をためようとしての内部留保なのではないでしょうか？　そもそも、介護関係の仕事の賃金は、平均給与より10万は低いと言われているのです。そんなところで、職員が定着しない、虐待やネグレクトなどを生み、職員の腰痛なども生み出すことを押さえたら、介護報酬の切り下げは、介護制度の崩壊をもたらすということが理解できないのでしょうか？　内部留保をはき出させたいのなら、その金額がすくないところではなくて、大企業の内部留保をターゲットにしたらいいのです。アベノ政治は金持ちと大企業のための政治ですから、まったくアベコベのことをやるのです。これが「幻想的経済成長」の中身なのです。要するに、しぼればもっとしぼれるお金持ちからしぼらないで、もう絞られて窮窮いつているところから、もっと絞ろうとしているのです。こんなことをしていると、差別の反作用としての自死や自己破滅的「犯罪」や福祉が担っている共同幻想を崩壊させることにつながって行くのですが、これを情報隠蔽や強権的弾圧、国家主義的排外主義的差別によって乗り切ろうとし、最後は常套としての、戦争とファシズムの途に進もうとしているのだと押さえ得ます。もうひとつ、常套手段の話です。それは、法人税減税批判や所得税の累進課税の話をする、資産の海外持ち出しや、国際競争力が落ちて福祉のお金自体がなくなるとかいう話が、常に政府サイドから出てきます。このあたりへの批判と対話は、きっとまだわたしの読めていない立岩さんの『税を直す』という本の中で出されていると思うので、とりあえず棚上げしておきます。

さて、立岩さんとのやりとりに話を戻します。立岩さんは『私的所有論 第2版』のわたしの論を紹介されたところで、「ぬるい」とか表現を使われていますが、同じような主張をしているひとがそんな表現をしているのかもしれませんが、わたしはそんなことばを使っていません。立岩さんの論理は結局倫理主義に陥っていると批判してきました。その中でも書きましたが倫理ということを立てることが必要になることもあります。ですが、倫理ということが立てられるのは、この社会の原理、立岩さんも言われている市場原理枠内の話においてです。今回、はっきりしてきたことがあります。それは、わたしは立岩さんは、差別や能力主義の批判をされているのだと押さえていたのですが、どうも、違うようなのです。市場経済の論理でいくと、そんなところの否定ができないとして、そのことには踏み込まないとされているようなのです。

さて、立岩さんとわたしの最初の対話は、障害学研究会の発足当時の立岩さんが講演されたときの、立岩さんが「わたしは「障害とは何か」ということはさておいて論攷を進める」ということへ疑問を呈したことでした。

「障害とは何か」ということをとらえかえすことによって、この社会の障害差別の存在構造をとらえ返すという作業が必要だと思ってのわたしの提起です。このあたりは「障害の社会モデル」のとらえ返しの作業としてわたしは進めてきています。

このことはわたしの書いた文がこのことを主題として展開していることで、できたら、そのことを読んでもらって批判してもらいたいのですが、簡単に要点をここで展開してみます。

それは障害差別のこの社会での根拠—土台は労働(能)力の価値を巡る差別にあるということですから、労働力の価値という概念があるところでは、労働価値説がまかり通るところでは、障害差別はなくならないし、福祉においても、パターンリズムから抜け出せないと指摘しています。もちろん、この社会の支配的思想のイデオログたちは、労働価値説以前の、金が金を生む式にしかとらえていないのかも知れませんが、マルクスの『資本論』を批判できる経済原論をもちあわせていないのではないのでしょうか？そこで、マルクスの『資本論』を国民経済学の完成の書的にも押さええるのですが、その原論的などころを吹っ飛ばして、経済政策論的なことしかやっていないのではとったりしています。わたしは、その近代経済学あたりは読み込んでいないので、もし、何かそのような論攻があれば指摘してもらいたいのですが。

立岩さんは、再分配論として、その極としてベーシックインカム議論に踏み込まれようとしていますが、前述したように、それは市場経済の枠内からはみ出してしまいます。なぜ、マルクスが分配の問題ではなく、生産手段の私的所有の問題だと提起しているのかということを押さえねばなりません。「財が財を生む」という論理や、その構造批判からとらえねば、慈愛としての福祉、恩恵としての福祉の枠内から抜け出せません。結局、資本家の善意にすがって社会主義を夢想した空想的社会主義をマルクス派が批判した意味がとらえられなくなります。だから、そのようなことは「倫理にすがって、再分配を」という論理にしかならないのではないかとわたしは押さええているのです。このあたりは、さまざまなコミュニケーションの試みが崩壊していったことにもつながっています。思想・理念を押し通すためには、経済構造まで変えないとならないし、そうでない思想や論理を押し通そうとする試みは、早晚押しつぶされるということです。

これらのことをとらえ返したのが、マルクスの唯物史観ということだったのだとわたしは押さええています。立岩さんは、マルクスを斥けられてしまったところで、現実社会の分析に齟齬をきたしているのではないかというのが、ここでのわたしの提言です。

このわたしの提言への批判をもらう中で、少しでも論考が深まり得ればと願っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 283

・日野行介『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』岩波新書（岩波書店）2013

原発関係の読書を少しします。

著者は毎日新聞の記者です。

福島原発事故の後に、放射線被害での「県民健康管理調査」を福島県が中心になってやっていくことが決まりました。で、検討委員会を作ったのですが、そもそもの目的は「県

民健康管理調査」のはずですが、当初から不安を打ち消すというところで、被害を過小評価するというところで動いて行くのです。県が主催するならば、今後の健康被害で国に医療や保障・補償を要求していくということも考えられるのですが、全く逆に、長崎大学で長崎原爆被害を過小評価してきたひとで、事故当時から福島に入り「心配ない心配ない」と連呼していたひとを福島県立医大の副学長に迎え、そのひとを更に当初この「県民健康管理調査」中心に据えて(後には、検証する側とされる側がごちゃごちゃになるとまずいとしての医学的立場に純化させるのですが)、いかに被害を過小評価していくのかという道を進んでいくのです。まさに本末転倒と言えることです。

それで3回目から、検討委員会を公開にするのですが、なんと準備会と称して秘密会を開き、委員会の進行表まで確認していくというおそろしいことをやっていくのです。

この著者は毎日新聞でそのことをすっぱ抜きました。

この人達の表向きの発想は不安を取り除くということですが、情報隠しをし、情報操作をすると却って不信を拡大していく、不安を大きくしていくことがどうしてわからないのでしょうか。「風評被害」ということばがあります。風評を流すといって、真実の情報さえも抑え込もうとするのですが、風評被害の基は、情報隠蔽と情報操作だということがどうして分からないのでしょうか。このことは、原発事故の問題だけではありません。この国の政治全体を覆っています。特定秘密保護法などというとんでもない法律を作ったのですが、秘密にしなければならないような政治をする方がおかしいのです。

なぜ、こんなおかしいことがまかり通るのでしょうか？

いつものようにメモです。今回は文の切り抜きでなくて文字どおりメモとして。

福島の実態・・・あえて考えようとしたくない人たちの存在 39P

放射線被害の話をする、福島の見聞として騒いでくれるなということと言いつのるひとがあります。前にテレビで一時避難をしていた福島の若者が帰ろうかかえるまいかと迷っている話が出ていました。何か、虚無的になって戻っていくというような雰囲気でした。それがあえて考えようとしたくないひとたちの存在になっているのかもしれない。これはまさに政治の責任と言えることです。

甲状腺被害の過小評価・・・「たった3人」←自分たちが当初言っていたことからすると、

「3人も」になるはず、それにそもそも数の問題ではないのです 142P

情報隠しや情報操作が不信を生む 148P

ある方向へ誘導するための転倒・・・そもそもは健康調査、それが不安を打ち消すためになっていった 153P

「放射線被害に閾値はない」という定説の中で、なおも安全を言いつのるひとたち 159P
不安を取り除くというけれど、そのために情報隠しや情報操作をすれば逆に不安を増大させるという転倒 173P

御用学者 177P

・日野行介『福島原発事故 被災者支援政策の欺瞞』岩波新書（岩波書店）2014

前のブログの毎日新聞の記者の著者のもう1冊の著書です。

フクシマの後、「子ども・被災者支援法」という法律が議員立法で作られました(2012年6月成立施行)。

その法律は、自主避難者も含めて保障・補償していくという趣旨ももって作られたのですが、それが、「骨抜き」にされ「内閣府被災者支援チーム」の主導で、「被災者支援政策」の中で、放射線被害を軽くとらえるということで、帰還に向けた動きに収束されていくのです。著者が書いているのですが、そもそも原発政策を進めた政治の責任において、「補償」を十全に為していくことなのに、「支援」などという言葉を使うということ自体が無責任の極みなのです。

「内閣府被災者支援チーム」が、事故前から原発政策を主導していた、また再稼働に向けた動きを強める経産省からきたひとが占めているおかしさがあるのです。それは、すべての情報操作・隠蔽に現れています。特に例をあげれば、フクシマ事故後行ったチェルノブイリ調査の報告をきちんとささないで、しかもそれなりの補償・保障をしようとしたチェルノブイリ法の意味をきちんととらえ返さないで、そこまでやる必要がないと、調査報告を隠蔽し、補償の打ち切りとセットにした自分たちの都合の良い情報を都合の良いタイミングで流していくというまさに、欺瞞の政治を行っていくのです。

さて、1冊目のメモも含んでこれからもう少し考え込んでいきます。

二度あることは三度あるということばがあります。スリーマイル、チェルノブイリ、そしてフクシマ。いったいどうして、うそとごまかしと、無責任の政治がなされていくのでしょうか？「原爆被爆国」において、フクシマの事故を起こしたところで、その反省もなされないままに、なぜ再稼働などが許されるのでしょうか？三度あることは、四度、五度・・と続くことを考えないのでしょうか？

だれも責任をとらない政治が進められていくのです。

フクシマの民意ということも著者は示しています。被害を軽くみたいひとたちは、風評被害とか避難生活によるストレスということを言いつのりします。しかし、もうひとつのストレスを考えていません。目に見えない放射能、しかも被害ということがきちんと押さえられていない中でのストレスです。「個人的なこと」を書き置きますが、わたしの父は長崎の被爆者です。父は被爆して、その直後もう助からないと言われながらも生き延びました。その父にはケロイドがあり、手足の爪が、生え替わるのに、わたしが小学生くらいまで黒い爪が生えてきているのを見ていました。被曝二世の無料検診ということが、遠く離れた地方自治体でもその自治体が主催してあります。被曝二世にまで、影響はないというのが一応定説の科学知になっているようですが、なぜ検診が続けられているのでしょうか？わたしが小学生の頃、転んでひざやすねをすりむいたりすると、必ずといっていいほど化膿しました。小学生の頃歯の治療をしていて、かぶせものをするのに、膿んでいるからかぶせられないと、その膿をとるために、何ヶ月か毎日歯医者に通ったりもしていました。ひとりの妹は目でストレスを抱えさせられていました。このストレスは今、フクシマで抱えさせられている何十分か一だと思えます。このストレスはフクシマの民意の中にきちんと

現れています。この著書のなかで、福島の被害者の「好きで被曝しているわけではない」という、ことばが出ています。そのストレスを、避難解除ということ、個人線量計を配ることによって、自己責任で帰還する方向に誘導しようとしています。自分たちの責任をないがしろにして、だれも責任をとらない中で、「自己責任」という言葉で、欺瞞していく、こんな政治が許されるのでしょうか？

原発に関する民意、そして今日民意ということでもっとも端的に表れている沖縄の基地に関する民意、はっきりとした民意があらわれているのに、それを政治家や官僚達は無視しようとしているのです。

その民意をちゃんととらえると、補償・保障を十全にしていくことによって、少なくとも、そこで最低限の責任をとることによって、両方向のストレスの軽減を考えることによって、選択を尊重することではないでしょうか？それが「子ども・被災者支援法」の意味だったのに、それをその根本的なところで「骨抜き」にしたのです。

どうもこのおかしい政治がまかり通ることの背景に、民意をないがしろにする「衆愚政治」という考えがあるようです。

この「愚」という言葉には「知的障害者」に対する差別的な意味合いがあるので、使いたくないことばなのですが、わたしはむしろ反転させ得ると思ってもいます。民主党政権時代に「障がい者制度改革推進会議」が作られました。その特徴として「障害者」当事者が過半数を超えると謳っていたことがありました。わたしが注目していたもっと画期的なことは、「知的障害者」の参加もあり、そのひとが分かるような議論をしていくとして、そのひとが分からない時には、イエローカードを提示するという、ルールを作っていました。勿論「知的障害者」と言ってもいろんなひとがいます。またイエローカードが提示されることは少なかったようです。ですが、会議の記録を読んでいると、その「知的障害者」と規定されているひとの実直な発言は実に大切な提言になっていました。今日の、うそとごまかしと無責任の政治をみていると、どうしようもない政治家や官僚達に任せるよりも、「知的障害者」にパーソナルアシスタントを付けて政治を任せる方がよほどまともな政治になるのではと思っています。今日民意と政治のずれが取りあげられています。そもそもそんな政治を廃棄していく、民意のきちんと反映できるシステムを作っていかなければ行けないのですが、ここでは長くなるので、また別稿でまとめてみます。

さて、そもそも政治は何のためにあるのか、科学はなんのためにあるのか、というとらえ方が必要になっているようです。この本の中にも、政府系の原子力関係の仕事をしているひとがいろいろインターネット上で情報を流しているのをみて、この本の著者は会いに行き、それからいろいろ分からないことがあると訊きに行く関係になったとのが書いてありますが、その重い癌の治療中のひとにどうして、その情報発信し続けるのかと問うて、「子どもを守る科学であって欲しいから」という返答がありました。

同じように病の中から、発言をしていたひとがいます。菅原文太兄い（親しみを込めて兄いと呼ばせてもらうのです）が、沖縄知事選の翁長候補応援演説で、遺言のように残したことばがあります。

政治の役割は二つあります

ひとつは、国民を飢えさせないこと

安全な食べ物を食べさせること（拍手）

もうひとつは、これは最も大事です

絶対に戦争をしないこと（拍手）

安全な食べ物を奪うフクシマ、戦争の道具として作られた原子力を転用した原発。

菅原文太兄いのことばはさらに続きます。

沖縄の風土も本土の風土も

海も山も 空気も風も

すべて

国家のものではありません（「そうだ」 拍手）

そこに住んでいるひとたちのものです（拍手）

この沖縄ということをも福島という言葉に置き換えると、まさに福島の、「そこに住んでいるひとたち」から、原発政策というところで、風土、海も山も空気も風も、国や東電が奪ったのです。

この著書は、官僚の「民意」や少しでも「民意」に沿った政治をしようとする政治家への侮蔑の暴言ツイッターから始まっています。わたしは「民意」を、うそやごまかしでねじ曲げないで、まさにそこに生きているひとたちの生きていくための基本的利害に根ざしていけば、その民意に添った政治をしていくことで、まっとうな政治が行えるのではないかと思うのです。「衆愚」などという政治家や官僚たちこそが、どうしようもないひとたちなのです。

さて、いつものようにメモを残します。

支援法「骨抜き」 54P

「骨抜き」の中身 70P

線引きできないところに線を引く 88P

パブコメをないがしろにしていくこと 93P

自己責任という欺瞞 99P

この著書の要点的なこと 151P

なぜ隠すのか 152P

ストレス 156P

被曝の強要への怒り 158P

避難の権利 159P

「事実」と「見解」のすりかえとごまかし 163P

生殺与奪を握られている 166P

子どもを守る科学 175P

そもそも誰のため、何のための調査？ 177P

内閣府原子力被災者支援チーム・・・経産省から 190P

都合のよいものだけ見せる 190P

都合のよい情報を都合の良いタイミングで出す 191P

「発災」「無主物」というごまかし、無責任 214P

(編集後記)

◆新しい年を迎えました。年の初めに、「新年の抱負」を述べるという習慣があるようです。それに習って、そして、㊦号を記して、「新年の抱負」ならず、「今後の抱負」のようなことを、巻頭言で書いてみました。これは同時に、反障害という運動が、反差別の中でどう位置づけられるのかということの提示にもなっているのかなとも思っています。

◆提言詞の「反面教師」は、読売系の日本テレビのキャスターとのやりとりで、起きていたことです。この首相は、マスコミ支配をもくろんできたひとで、最近のマスコミの二分化の中で、まだ支配が貫徹されないメディアに対しての行動ならば、まあそれなりに理解できるのですが、政府べったりの読売系のメディアにも対話ナッシーの行動をとるとするのは、まさにどうしようもない政治家ですが、以前から、麻生副総理と共に「おぼっちゃま政治家」と言われていたのですが、そういうひとが首相をやっているというのは、まさに悲喜劇です。

◆読書メモですが、今回読書をそもそも、宿題に集中しようと、軽く読めるものを選んで読もうとしていたのですが、却って、入れ込んだ内容になって、むしろいつもよりも長いコメントになってしまいました。読書メモという範疇から外れた、対話ということから大幅にはみ出した内容になっています。そのことこそ、対話としての読書の意味はあるのだろうとも思ったりしています。

◆さて、読書ということではないのですが、最近観た映画から。「日本と原爆」というドキュメンタリー映画です。原発訴訟で、全国的なネットワークができていたのですが、その弁護士さんが作ったドキュメンタリーなのです。二人の弁護士さんが出てきます。いろいろなひとにインタビューして、自分が学習して自らも解説しています。原発問題の基本的な問題点を押さえるのに、とてもためになる映画です。そして、ひと描いているすてきなドキュメンタリーになっています。この映画を作った弁護士さんが、たしかその弁護士さんと思うのですが、脱原発の大きな集会に来ていて、「ひとりでも闘えるのが、裁判だ」と話していました。ですが、そもそもその弁護士さんは「有能な」弁護士さんで、勝利していく中で原発訴訟では負ける、その中でペシズムにとられながらも、のめり込んで行っているようなのです。わたしもいろんな形の裁判支援をしてきたのですが、そもそも論理的なことをきちんと押さえると勝てるはずなのに、負ける、たまに勝っても上告されて上級審では負ける、良い判決を出す裁判官は裁判官の中では、「変人」と言われてしまいます。論理的に考えるとそういう判決になるということで、判決を出す裁判官は相対的総体的にきわめてまれなのです。だから、むしろ運動が盛り上がる中で、その判決を常識にしえる中で、裁判官に論理性を貫徹させる状況を作らねばならないと思うのです。もちろん、相乗性の問題がそこにあるのですが。

◆この「通信」の校正をしているところで、「イスラム国」の処刑予告が出ていました。ひとりが処刑され、もうひとりが危ない状況にあるようです。どうも、人質がとられていることが分かっている、安倍首相が中東にでかけ、「テロとの戦い」ということを宣言する中で、処刑予告が出てきたようです。政治家というのは、自分の言動が何をもたらすのかを

想像しながら動いて行く原則があるのだと思うのですが、「この国」の政治家は全く逆のことをしています。人質を取られたときの交渉にはマニュアルがあるのだとも思います。そのマニュアルと逆のことをしているのではとも思えます。まるで、人質を殺してくれといわんばかりの「テロには屈しない」とか「テロとの戦い」とか挑発的な言動をくり返しているのです。そして、「テロとの戦い」に実戦的に参加している国と、過去の失敗から人質の救出作戦はしないと名言しているのに、「人質を殺させることになってしまう」折衝をしているのです。そもそも「集団的自衛権」の正当性を主張するときに、何を言っていたのでしょうか？「日本国民が紛争地から脱出するのに、米国の艦船に乗り、それが攻撃されるときに、日本国民をそれを守るため」という想定をしていたのではないのでしょうか？過去の歴史をとらえ返すと、戦争の口実に「国民を守るため」を使うことはあっても、国民を守ったことなどないのです。第二次大戦の沖縄戦がまさにその端的な例です。

そもそも、なぜテロリズムが起きてくるのでしょうか？それは明らかに米欧の中東政策のダブルスタンダードと軍事行動において、市民の犠牲者を生んでいって、まさに（歴史を逆行する）「イスラム（原理主義）」に対する宗教戦争の呈をなしていったこと。そしてグローバリゼーションの進行の中で、格差が拡大し、貧困の中から、絶望的になったひとが、反差別の方向をねじまげられたテロの戦いに参戦していく構造が生まれています。過去の軍事行動をとらえ返すならば、武力でテロリズムは抑止できないとして、この世界の根本的な矛盾の解決と外交による解決策をさぐるべきなのです。もうひとつは、そもそもテロリズムというのは出口のない、問題解決の途を示し得ない、絶望的状況のなかで生まれます。だから、社会は変え得るという道筋を指し示すことが、過去の社会運動の総括の中で必要になっているのです。だから、米欧の軍事的な世界戦略から離脱し、根源的矛盾の解決に向けた動きをしていくしかないのです。「積極的平和主義」とかいうことは、全く逆向きの方向です。これは「戦争のできる国」としてテロを自国に呼び込むことにしかありません。そして、その目標を「誤った」テロの対象は、まさに、その間違った政権を選んできた国民へと向けられます。

◆次回は宿題の関係で、遅れるかもしれません。

反障害－反差別研究会

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がりを求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとよ

り、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HP アドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>